

## 第12回 理研バイオリソースセンター 遺伝子材料検討委員会 議事要旨

日 時 平成25年3月22日(金) 14:00~16:45

場 所 富国生命ビル28階 第5会議室

出席者

(委員等) 宮崎 純一 委員長、斎藤 泉、菅野 純夫、長谷川 護、松島 綱治、  
向井 鎌三郎 各委員

(文部科学省) ライフサイエンス課 細野係長

(NBRP) 佐藤事務局長、平田局員

(事務局) 小幡センター長、阿部副センター長、村田専任研究員、今泉研究推  
進部長、村上課長他

### ■ バイオリソースセンターの次期中期目標、計画について

- 理研バイオリソースセンター(理研BRC)は、理研内の組織が大きく変わり、これを受けて、5年後見直しを行う、ということであるが、実際は3年後辺りで、センターとしての方向性を出さなければならない。

### ■ 遺伝子材料開発室の平成24年度成果について

- 理研BRCから提供した遺伝子材料に関連した情報のフォローアップについては、同意書に“AS IS”と書かれており、寄託者からの情報を利用者に速やかにフィードバックする責任まで負う必要はない。他の同類のセンターの場合、まず絶対にフォローアップを実施しないと思われ、いかに、理研BRCが素晴らしいセンターであるかということが利用者の皆さんに判って頂ける。
- 業務を実施する場合、マニュアルに沿って確認するが、通常、全体をカバーしたマニュアルがあるわけではなく、個別の作業についてマニュアル化されている。現場は、作業の継ぎ目の部分に関心がなく、個別のマニュアルを遵守することに傾注してしまう。この継ぎ目の部分が非常に大事なところで、繋がっていないと全体としての業務に問題が生じてしまう。継ぎ目部分が確実に繋がっている体制を構築する必要がある。
- 遺伝子材料開発室のホームページについて、KEGGと相談され、理研BRCの遺伝子カタログ番号をKEGGの図に貼りつけてもらうというのが良い。KEGGは最も有名な遺伝子データベースであり、この辺を検討すべきである。
- 技術研修の、「ウェスタンブロット法によるタンパク質検出技術」について、研修の実施がマストでなければ、理研BRC全体のミッションは基盤整備で研究者を助けるということ、さらにリソースを普及させることと思われ、設定の必要はない。非常に特殊な技術で、理研BRCでなければできないようなものについての研修の方が良い。

### ■ 遺伝子材料開発室の平成25年度計画について

- リソースバンクに寄託すると、時代の変遷とともに論文での謝辞の表示で十分であったものが、徐々に共同研究になり、共著者にして欲しいと思う場合が多くなっている。寄託者も研究者であり、どのぐらい共著論文があるかといったことが研究費の獲得に作用する場合が多い。この辺への理研BRCの対応をお願いしたい。

- 理研BRCは、重要な遺伝子の可視化リソースについて取り上げようとしている。遺伝子を利用しやすい形で提供していくことは、理研BRCの一つのミッションとして良い。しかし、これは民間がやっても良いことである。でき上がった成果物を民間へ移転し、民間企業に任せてライセンス料を得る方法、また、自ら配布する場合はその付加価値分を回収する枠組みを設定してはどうか。
- 民間企業のライセンスが絡んでいるリソースの利用については、現状、閉じた系での利用しか認められておらず、研究者がリソースを最初から作らなければならない。結果として研究スピードの低下等阻害要因となっている。これを解消するために、理研BRCができれば道筋を付けて欲しい。
- 研究者がCharles River等からマウスを購入し、研究途中でさまざまな遺伝子変異を付加したリソースが結構多い状況にある。また、リソースには、複数の民間企業のライセンスが絡んでいる場合が多く、共同研究でない限り、アカデミア間でも譲渡ができないという制限を受けている。昨今、そのようなリソースがどんどん増える傾向にある。さらに、免疫関係であればOT-1、OT-2について理研BRCがライセンスを受け寄託することが可能になれば、関連のマウスは全部寄託されるようになる。是非、理研BRCで、権利形態が複雑なリソースの寄託について道筋を付けて欲しい。

#### ■提供手数料の改定について

- 遺伝子材料の提供手数料を見直した結果、改定は不要であるという提案について、特に異議等なく承認された。

以上